

佐賀県告示第 227 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成 26 年 6 月 20 日

佐賀県知事 古 川 康

1 施行者の名称

伊万里市

2 都市計画事業の種類及び名称

伊万里都市計画道路事業 3・5・14号 大坪小学校線

3 事業施行期間

平成 26 年 6 月 20 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

4 事業地

- (1) 収用の部分 佐賀県伊万里市大坪町字六仙寺裏、字小物成、字山ノ神、
字葉蓋及び字裏川内地内
- (2) 使用の部分 佐賀県伊万里市大坪町字六仙寺裏地内